

令和7年12月5日

各部局の長

各事務部の長

理事（研究担当）

研究活動不正行為等防止のための倫理研修について（通知）

本学では、金沢大学研究活動不正行為等防止規程第7条第2項において、「本学研究者は、研究倫理活動に係る法令等に関する研修等を受講しなければならない」とされており、研究者に対して研究倫理研修受講を義務付けています。これまで、科学技術振興機構の公募事業の応募時やe-Radへの登録時に研究倫理研修を実施してきましたが、本学においても研究不正事案が後を絶ちません。こうした不正の発生は研究者個人にとどまらず、本学の社会的信頼の失墜や運営費交付金等の減額につながる恐れがあります。

このため、令和7年度からは3年ごとに定期的な研修受講を義務付けることとしました。また、研究開発マネジメント人材についても受講を拡大します。

については、下記のとおり実施しますので、貴部局所属の対象者に対し、研修の確実な受講を徹底していただきますようお願いします。

記

- 1 受講期間 令和7年12月5日～令和8年2月27日（金）
- 2 方 法 一般財団法人公正研究推進協会のeラーニングプログラム(eAPRIN)に係る専用コースの受講
専用URL <https://edu.aprin.or.jp/>
- 3 対象者
 - ① 科学技術振興機構の公募事業に申請を行っている研究者
 - ② e-Radに登録のある研究者
 - ③ URA及び総合技術部職員
 - ④ 研究支援業務に携わる事務職員

担当 研究推進部研究支援課 ○北、入口

電話 076-264-5279, 6140

メール risomu@adm.kanazawa-u.ac.jp